

憲法 I

科目ナンバリング PUL-101
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)
日本国憲法の基本的事項について講義を行う。憲法Iでは、おもに「憲法総論」と「統治機構論」を扱う。
2. 授業の到達目標
憲法総論と統治機構論における基礎的な知識を習得する。
3. 成績評価の方法および基準
期末試験(100%)による。
4. 教科書・参考文献
教科書
新井誠ほか 『憲法 I 総論・統治』 日本評論社、2016年
六法(出版社は問わない)
5. 準備学修の内容
回回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を復習すること。
6. その他履修上の注意事項
指定教科書および六法を用意すること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション(講義の進行などについて) |
| 【第2回】 | 憲法の意味 |
| 【第3回】 | 日本憲法史 |
| 【第4回】 | 平和主義 |
| 【第5回】 | 国民主権・象徴天皇制 |
| 【第6回】 | 権力分立・法の支配 |
| 【第7回】 | 選挙制度・政党 |
| 【第8回】 | 国会① |
| 【第9回】 | 国会② |
| 【第10回】 | 内閣 |
| 【第11回】 | 議院内閣制 |
| 【第12回】 | 裁判所 |
| 【第13回】 | 違憲審査制・憲法保障 |
| 【第14回】 | 地方自治 |
| 【第15回】 | まとめ |
- ※以上は、あくまで予定である。